

別表

## 点検、測定及び試験の基準等

## 月次点検及び年次点検

電気工作物		点検方法	月次点検	年次点検	
				A	B
受電設備 (第二受電設備以降を含む)	責任分解となる区分開閉器引線等 (架空電線、指示物ケーブル)	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○※1	○
		区分開閉器動作試験		○※1	○
		保護継電器動作試験		○※1	○
		保護継電器動作特性試験			○
	断路器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○※1	○
	遮器閉断開器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		動作試験		○	○
		内部点検			○
		絶縁油の点検・試験			○
	電力ヒューズ	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	計器用変成器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	変圧器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		内部点検			○
		絶縁油の点検・試験			○
	電力用コンデンサ	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	避雷器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	母線	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	その他の高圧機器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	配電制御回路盤	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		保護継電器動作試験		○	○
		保護継電器動作特性試験			○
		計器校正試験			○
		制御回路試験		○	○
	受電設備の建物・室キュービクルの金属箱	外観点検	○	○	○
	接地装置	外観点検	○	○	○
		接地抵抗測定		○※2	○

電気工作物		点検方法	月次点検	年次点検	
				A	B
配電設備	配電線路 〔架空電線、支持物 ケーブル〕	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	断路器、遮断器開閉器、変圧器 計器用変成器 電力用コンデンサ その他高圧機器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		内部点検			○
		絶縁油の点検・試験			○
	接地装置	外観点検	○	○	○
		接地抵抗測定		○※2	○
非常用予備発電装置	原動機付属装置	外観点検	○	○	○
		始動試験	○	○	○
		機関保護継電器動作試験		○	○
	発電機励磁装置 接 地 装 置	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		接地抵抗測定		○※2	○
	遮開断閉器 配電盤制御装置等	外観点検	○	○	○
		保護継電器動作試験		○	○
		保護継電器動作特性試験			○
		制御装置試験		○	○
		その他は受電設備に準ずる			
蓄電池設備	本体	外観点検	○	○	○
		液量点検	○	○	○
		電圧・比重測定		○	○
		液温測定		○	○
	充電装置 付属装置 接地装置	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		接地抵抗測定		○※2	○
電器使用場所の設備	電動機類、電熱装置 電気溶接機 照明装置 配線、配線器具 その他機器 接地装置	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		接地抵抗測定		○※2	○
		漏洩電流測定	○	○	○

- 注) (1) 「外観点検」とは、主として目視により点検することをいいます。
- (2) ※1 を付した項目は、停電範囲により実施しないことがあります。
- (3) ※2 を付した項目は、過去の実績によりその一部又は全部を省略することができます。
- (4) 「漏洩電流測定」は、高圧受配電設備の変圧器のB種接地工事の接地線において測定します。
- (5) 変圧器の二次側以降の低圧回路（電気使用場所の設備を含む。）と大地間との絶縁抵抗測定は、漏洩電流測定記録により代えることがあります。